

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091100109		
法人名	有限会社 ベストライフ		
事業所名	グループホーム 若久福祉の里 (1階・2階)		
所在地	〒815-0042 福岡県福岡市南区若久4丁目8番13号		TEL 092-555-3386
自己評価作成日	令和02年05月20日	評価結果確定日	令和02年07月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		TEL 093-582-0294
訪問調査日	令和02年07月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

福岡市南区の閑静な住宅街に佇む、若久福祉の里は、開設10年目を迎える事が出来ました。職員はモットーである「心こそ大切なれ 人は財(たから)なり」運営理念である「福祉・人権・環境・教育・平和は皆平等の精神で地域社会に貢献できる介護施設を目指します」の精神を常に心掛けて、心のかもった温かいサービスの提供を行っています。職員は30代から80代までが在籍しており、家庭的な雰囲気の中で日々生活を、ご利用者と共に過ごしています。今年は感染症が全国に蔓延しましたが、徹底した感染予防対策を行っています。これからも、ご利用者の健康と幸せな生活を第一に支援に努めてまいります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「若久福祉の里」は、認知症高齢者が安心して暮らせる事業所を目指し、9年前に開設した定員18名のグループホームである。運営推進会議に、家族、町内会会長、民生委員、社協、地域包括支援センター職員の参加があり、多くの意見や情報提供を受け、地域との関わりが年々広がっている。ホームドクターの月2回の往診と2名の看護師、介護職員の連携で、24時間安心して任せられる医療体制が整い、看取りの支援にも取り組んでいる。職員が交代で作る美味しい食事を利用者と職員が一緒に食べる家庭的な「食」の在り方を大切にすることで、利用者の介護度が変わらないまま、長く、元気に暮らすことが出来ている。利用者が包丁を持って野菜の下拵えや洗濯物干し、掃除等、個々の能力に合った役割をお願いし、利用者の表情が生き生きと輝き、見守る家族の喜びは深く、利用者や家族と信頼関係が築かれている「グループホーム 若久福祉の里」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11.12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念は「福祉・人権・環境・平和・教育は皆平等の精神で地域社会に貢献できる介護施設を目指します」であり、モットーである「心こそ大切な人は財(たから)なり」を掲げ、心のこもったサービス提供を実践に繋げている。	毎日の申し送り時に法人理念とモットーを、出勤職員で唱和し、理念の意義や目的を職員一人ひとりが理解して、実践に繋げている。職員は利用者の個性や生活習慣を把握し、利用者が安心して楽しく暮らせる支援に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的な交流は難しいが、行事、運営推進会議を通じての繋がりが行えている。また地域に在住していたご利用者も多い為、近隣のご友人などの訪問もご家族に同意を得た上で行っており、継続して地域の一員として活動は行えている。	地区の老人会へ車椅子の貸し出しや、災害時に近隣住民の避難場所としてホームを開放する等、少しずつ地域と信頼関係が築かれている。町内会に加入し、地域の行事や活動の情報を得て、防災・避難訓練や総会、祭り等に参加している。また、地域の子どもの会の訪問は利用者の楽しみなひと時である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	直近の一年は、地域へ赴いての活動は町内会の定期参加などに留まっているが、運営推進会議等を通じて、認知症に対する理解の輪を広げる活動は行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度ではあるが、地域の役員の方・行政・ご家族に参加して頂き、地域の情報に関して、活発な意見交換が行えている。地域からの要望等も会議にて伺い、今後の施設の在り方、進むべき道をご教示して下さっている。	会議は小規模多機能ホームと合同で、2ヶ月毎に年6回開催し、家族、町内会会長、社会福祉協議会、民生委員、地域包括支援センター職員の参加を得ている。ホームの運営や取り組み、利用者の現状や行事、研修等の報告を行い、参加委員からは、質問や意見、情報提供を受けて話し合い、ホーム運営やサービスの向上に反映させている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議や、定期的な事業者の訪問により様々な相談・報告を行っている。地域の担当ケースワーカー、包括支援センターとも、様々な情報交換を行っている。	運営推進会議の議事録を毎回行政に届け、生活保護の方については、保護課の担当者と連携して支援している。運営推進会議に社会福祉協議会、地域包括支援センター職員の参加があり、ホームの現状を報告し、助言や情報提供を受け、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内で身体拘束廃止委員会(管理職・看護職・ケアマネジャー)を立ち上げ毎月のミーティングにて、勉強会を行ったり、意識アンケートを行い、身体拘束廃止に向けて啓発活動を行っている。	身体拘束については、委員会を設置して、法人会議、職員会議の中で身体拘束の研修を行い、禁止行為の具体的な事例を挙げて検証し、職員一人ひとりが正しく理解できるよう取り組んでいる。また、抑制に繋がる言葉かけ等、気になった時にはその都度職員間で注意している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	月例職員ミーティングにて、現在の状況を振り返り、虐待に繋がりそうな事案等があれば、しっかりと協議し改善に向けた話し合いを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	月例職員職員ミーティング・法人主催の「成年後見制度・権利擁護」についての研修会を行っている。必要な時は、ご家族へ説明を行うことができる体制はできている。	権利擁護の制度について、法人会議や職員会議の中で、学ぶ機会を設け制度の重要性を職員が理解している。成年後見制度の資料を用意し、内容や申請方法について説明を行なっている。現在、複数の利用者が制度を活用しているため、後見人とのやり取りを通じて、制度についての理解を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は十分な説明を行い、安心して利用開始ができるようにしている。また入居の相談を頂いたら、まずは施設を見学し、十分にご納得して頂いた上で、お話を進めさせていただいている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会に来られた場合は、ご利用者の現在の状況をお話させて頂き、直接ご家族のから、相談を受ける対応を行っている。また、玄関には「ご意見箱」を設置し、苦情を受け付けている。またポスターにて啓発し、苦情処理機関の説明と受付責任者・解決責任者を明示している。	近隣からの入居者が多いため、家族の面会も多く、職員は家族とコミュニケーションを取りながら、利用者の暮らしぶりや健康状態を報告し、家族の意見や要望、心配な事等を聴き取り、ホーム運営や利用者の日常介護に反映させている。利用者の写真を載せたホーム便りを送付し、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月例職員ミーティングがその役割を果たしている。また法人会議にて法人の各管理者が一堂に会し、施設内内の様々な意見・要望・提言に関しての協議と対応についての話し合いを定期的に行っている。	毎月定期的に職員会議をカンファレンスや勉強会を兼ねて開催している。意見や要望が出しやすい雰囲気や努め、職員一人ひとりに発言を求め、多くの意見や提案、気になる事等が出されている。これらの意見は、出来る事から速やかにホーム運営や業務に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者・管理者は、全職員が安心して仕事ができるように、シフトには十分な配慮が出来る。また、日常的に管理者・施設看護師は、職員の体調管理を気にかけて、必要なら面談を行うなどして、働きやすい職場環境作りを意識している。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	法人は職員の採用に関し、年齢・性別・学歴・経歴・資格は一切不問で採用を行っている。特に地域の方の雇用は積極的に行っている。採用後は、オリエンテーションの実施・新人研修などを通じて、自信をもって働いて頂けるような体制はできている。	職員の勤務時間や希望休、有休の取得等に配慮し、働きやすい職場環境を整えている。管理者は、職員の特長や能力を把握し、適材適所に役割分担し、職員が生き生きと働く事が出来るよう配慮している。職員間の人間関係も良好で、長く勤める職員が多く、職員は定着している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	月例職員ミーティングにおいて、定期的に虐待防止・身体拘束廃止に関する勉強会を行い、全職員に対して人権教育・啓発活動の取り組みを行っている。	利用者の人権を尊重した介護の在り方について職員間で話し合い、言葉遣いや対応に気をつけ、ホームの中で利用者が安心して暮らせるように支援している。法人として年間計画を立て、スキルアップ研修の中で、人権について学ぶ機会を設け、職員一人ひとりの意識づけを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	日常的に、技術・資格・経験がある職員による教育があり、各人はスキルアップをすることが出来ている。月例職員ミーティングにおいても、毎月テーマを決めて資料を準備するなどして、自主的なトレーニングを行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域におけるネットワークに加盟しており、定期的な会議に参加している。また、各医療機関関係者も施設内に入出入りを行い、お互いに情報交換等を行って、サービス向上に向けた取り組みを行っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用者の日常の様子・健康管理上での懸案事項に関しては、迅速に対応を行い、傾聴することによって、必要なサービスを決定し、開始できるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス開始時は、ご家族・ご利用者からの聞き取りから、不安な事・要望等を取り入れた上で、計画書を作成し、その計画書に同意を得た上で支援を行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご利用者・ご家族のサービスに関するニーズをしっかりと把握し、必要とであるなら他のサービスの導入も検討できる体制は整っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員とご利用者は、対等な関係ではなくサービスを提供する立場から、尊敬の念を抱いて関わりを継続していくよう指導を行っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の最大の支援者はご家族である為、常にご家族・ご利用者間の繋がりに意識をし、良好な関係が築いていけるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域からのご入所が多いため、地域の方・ご友人の訪問があるが、訪問時にはご家族の了承を得た上でやっている。	訪れやすい雰囲気を中心、家族や友人の面会は多い。家族の協力を得て、頻りに帰宅して草取りに励んだり、馴染みの美容院に出かける等、本人の希望を聴いて、これまで利用者が培ってきた人間関係や地域との関わりが、ホーム入居で途切れないように取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	基本的には、本人が望むように過ごして頂いているが、集団での生活も大事にしている為、時間を決めてユニット全員が顔を合わせ、談話などできる時間を設けている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された後も、ご家族・ご本人から相談があればいつでも対応できる体制は整っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者・ご家族から直接、生活の意向・希望の聞き取りを行い、これまでの生活の延長線上にある施設での生活がスムーズに移行できるように努めている。また、ご本人主体の支援方法を最重要に考えている。	職員は日常会話の中から、利用者の思いや意向の把握に努め、家族と相談しながら、思いの実現に向けて取り組んでいる。利用者の重度化が進み意思疎通が困難な場合は、職員間で話し合い、利用者の表情や仕草から思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日頃の生活の中から、ご本人が望む生活にできる限る近づけるような支援を心掛けている。必要であれば、サービス内容の検討を行うことを日常的に行っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	管理職・看護職・介護職は、連携してご本人の「今」の状態から、最善の支援方法が提供できるように常に把握を行い、改善すべき所等あれば、迅速に改善していくよう努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者の課題が発生した場合は、多職種間でケアカンファレンスを行い、解決に向けた対応を行っている。内容は、常に介護計画書へ反映し、ご家族・介護職への情報共有を行っている。	利用者、家族の意見や要望を聴き取り、ケアマネージャー、介護職員、看護師、主治医、福祉用具事業者の意見を集約し、利用者本位の介護計画を半年毎に作成している。モニタリングを毎月実施し、現状に即した介護計画になるように取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は、介護記録書へ1日を通して記録を行っている。特にいつもと違う事、事故発生等に関しては詳細に記録を行い、職員は常に記録を読むことによって情報の共有をおこなっている。必要であれば支援方法の見直しをし、介護計画書の変更を行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	症状の進行による変化等があった場合は、管理者・看護職・介護支援専門員・介護職にて今後の方向性のカンファレンスを行い、支援方法の検討を行っている。今求められる最善の支援方法を提供している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議・避難訓練・地域の会合への参加を通して、ご利用者と地域との関係を繋ぐ架け橋になるよう心掛けている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時に、ご家族・ご利用者から医療に関する要望にできる限り応え、馴染みのかかりつけ医をご希望されるご利用者には、そのままかかりつけ医との関係を継続して頂いている。また施設での訪問診療をご希望される場合は、そのように対応している。	入居時に利用者や家族の希望を聴きながら主治医を決定し、現在は利用者全員が、提携医療機関の医師による月2回の往診を受けている。看護師(非常勤)を2名配置し、介護職員、提携医療機関の看護師との連携で24時間安心の医療体制が整っている。他科受診についてもホームで対応し、結果を家族に報告している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員と看護職員は、日常的に情報交換し、常に共有できる環境はできており、個々のご利用者により統一した医療・ケア提供することが出来ている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	管理者・施設看護師は、ご利用者が入院した際より、病院関係者(相談員)と密な連絡を取り合い、退院に向けた支援に取り組み、退院後もスムーズな対応ができるような関係はできている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所契約時に、ご利用者・ご家族から、「重度化指針」の説明を行っており、終末期のご希望の話し合いを行っている。また状態が変化した場合においても、再度終末期のご希望をお聞きしている。	契約時にターミナルケアについて話し合う機会を設け、利用者や家族の希望を聴いている。看取りについての勉強会を行う等、職員教育にも努め、利用者や家族が、安心して終末期を迎える事ができるよう、環境整備に取り組んでいる。これまで、数名の看取りを経験している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応は、定例職員ミーティングにて実技を交えた訓練を訓練を行っている。またご利用者ごとに、急変時の連絡先などはすぐに現場の職員が見ることが出来る場所にあり、迅速な対応ができる環境は整っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練は年二回行って入り、緊急時の避難誘導の訓練は職員全員が周知している。	避難訓練を年2回実施し、通報装置や消火器の使い方、2階の9名の利用者の一時避難場所の確認を行っている。また、公民館が丘の上にあるため、近隣の方の一時避難場所としての提供を地域から要請されている。非常時に備えて、飲料水、非常食を備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は「心こそ大切なれ 人は財(たから)なり」のモットーを胸に刻み、日々ご利用者には心ある対応・言葉かけを意識している。人生の大先輩であるご利用者の尊厳を守る介護サービスを提供している。	利用者のプライバシーを守る介護サービスについて、職員間で話し合い、言葉遣いや対応に注意し、特に入浴やトイレ介助では、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスの実践に取り組んでいる。また、モラルについての研修を実施し、個人情報やプライバシーについて職員一人ひとりが周知を図っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常のご利用者とは職員は会話をし、その会話のなかから、本人の希望や思いを聞き取り、できる限り実現に向かっていけるような支援を行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者の思い・考えを最優先に考え、自己決定に沿った生活を送って頂いている。生活全般にわたって本人が本人らしい生活ができるような支援を心掛けている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご利用者が自らできることは自分でして頂いている。衣替え等は職員が行っているが、勝手にするのではなく、ご利用者の意思を尊重した上で実施している。2ヶ月に1度の訪問理容にて、散髪も行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は下ごしらえの段階からご利用者に手伝って頂いている。片付けもできる限り、出来ることは行って頂いている。食事前の嚥下体操も行っており、職員は思考を凝らした体操メニューを実施している。	職員が交代で作る家庭的で美味しい料理を提供し、職員もテーブルに着いて同じ食事を一緒に食べる、グループホームの特徴を生かした食事の在り方を大切にしている。利用者が包丁を持って料理の下拵えや野菜の皮むき、後片付け等に挑戦し、利用者それぞれの力に合わせた食事作りを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取量、水分の摂取量は個別に管理しており、健康状態の把握に努めている。食事の形態は、ご利用者の状況に合わせ、通常食、刻み食、極刻み食、ミキサー食の提供を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご利用者は毎食後の歯磨き、義歯洗浄を行っている。職員は個々に合わせた口腔ケアを実施し、口腔内の衛生管理を行っている。また必要であれば、訪問歯科を利用して専門的な衛生管理ができる体制が整っている。外部の歯科衛生士からケアの方法も職員は学んでいる。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の状態に合わせた、排泄介助を行っている。状態が変わった時は、管理者・看護師・現場職員等で協議を行い、支援方法を決定し、ご利用者・ご家族の承諾を得た上で支援を開始している。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は利用者一人ひとりの排泄のパターンを把握し、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。日によって変わる利用者の状態に柔軟に対応し、職員間で情報を共有しながら、トイレでの自立に向けた排泄支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排泄は、記録表にて管理しており、便秘・下痢等の体調不良と思われる場合は、速やかに管理者・看護師へ連絡し、最善の対応ができる環境は整っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	定期的な入浴を実施しており、必要時には毎日でも入浴することが可能である。入浴ができないご利用者は清拭を行い、常に清潔を維持できる体制は整っている。	2日毎の入浴支援を行い、湯船にゆっくり浸かってもらい、楽しい入浴になるよう工夫している。ユニット毎に曜日を変えているため、協力しながら毎日の入浴にも柔軟に対応している。入浴時は、利用者の全身の状態を観察できる機会でもあり、気になる事があれば、看護師に看て貰うなどして早急に対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本的に、ご利用者主体で、その意思、体調に考慮した生活を送って頂いている。夜間、不眠傾向のご利用者に対しては、出来る限り日中は活動的に過ごして頂くよう声掛けを行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	すべての服薬は施設で管理しており、投薬は間違いが起こらないように、3回確認を実施している。また処方箋、薬剤の説明はファイルにて管理しており、職員はその薬剤の効能の把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の嗜好に合わせたアクティビティを職員は考えて、個々アクティビティと全体アクティビティを毎日行っている。ご利用者は楽しく、笑顔で参加されている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年は、感染症の蔓延で花見を実施することはできなかったが、少しでも戸外の雰囲気を感じて頂くように玄関に戸外風にアレンジして、手作りの桜並木の木の下で記念撮影を撮ることが出来た。	天気の良い日は、近隣の散歩や百円均一のお店に買い物に出かけ、気分転換を図っている。外のテーブルで御飯を食べたりお茶を飲む等、外気浴を楽しんでいる。また、家族の協力を得て買い物や外出に出かけ、利用者の生き甲斐に繋がる外出の支援に取り組んでいる。	比較的介護度の軽い利用者が多いため、職員配置を工夫して、外出の機会を増やしていく事を期待したい。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者は基本的にはお金を所持してなく、全て施設で管理を行っている。希望があるご利用者に関しては若干のお金を所持しており、その事はご家族から承諾を得ている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者の要望があれば、家族へ電話の取次ぎを行っている。入所時に、電話の取次ぎに関してはご家族の意向をうかがった上で対応を行っている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	「季節感」演出には特に気をかけて、春夏秋冬に合わせた様々な飾りを、玄関・リビング・ご利用者居室に施している。また、「匂い」にも配慮し「快」の空間作りを各職員は意識している。	玄関の装飾には特に力を入れ、季節感を大切に空間となっている。生花を活けたり、利用者と一緒に制作した作品を掲示し、訪れる方々がホッとできる家庭的な雰囲気である。また、換気や清掃もこまめに行い、利用者が気持ち良く過ごせる共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	椅子は個々の状況に合わせて使用して頂いている。時にはリビングの一角に設けたソファで寛いで頂き、和やかな談話を行っている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室のレイアウトは、今までのご本人の生活環境をできるだけ損なわないように、使い慣れた家具の持ち込みで施されている。居室の清掃は担当職員が行っており常に清潔は保たれており、心地よい空間の中で、ご利用者は過ごすことが出来る。	入居時に利用者や家族と話し合い、利用者が使い慣れた家具や身の回りの物、仏壇や家族の写真等、大切な物を持ち込んで貰い、家族と相談しながら、その人らしい居室となるよう工夫し、利用者が安心して暮らせる居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はすべてバリアフリー仕様であり、浴室も安全設備は整っている。また非常火災時はスプリンクラーが作動し、設備面では充実している。		